

2016年7月20日

『生活援助』についてのヒアリング調査」中間報告(抜粋)

高齢社会をよくする女性の会・大阪
代表 小林 敏子

調査の概要 (2017年3月に報告書発行予定)

1. 調査の目的

「高齢社会をよくする女性の会・大阪」(以降当会)は、1993年5月設立以来「人権尊重と男女共同参画の視点で、わが町の福祉づくりに積極的に参画し、すべての世代の人が人間らしく暮らすことができる社会の実現に向けて」活動してきた。この間、当事者等への調査活動も8回に及ぶ。

当会発足時、会員にとって“介護”は親の問題であったが、23年を経た今、介護の担い手と受け手両面の立場を持つようになり、“介護”への関心度合いはさらに深くなっている。

今回のヒアリング調査は、2013年度に行った「介護保険制度の“生活援助”に関するアンケート調査」(4,051人に配布し2,232人より回答)の追調査(深堀調査)ともいべきもので、「“生活援助”は、高齢者の自立生活の生命線」との考えのもと、行ったものである。

2. 調査の時期

2015年9月～12月 当会会員でヒアリング調査プロジェクトのメンバー(事前にヒアリングのための研修を受けた25人)が、対象者が希望された場所・時間に出向き調査を行った。

3. ヒアリング対象者

「介護保険要介護認定者」「介護経験者」「介護保険被保険者」「介護労働従事者」の4群に分け各群男女ほぼ同数 計120名

4. ヒアリング調査内容 = 各群の共通項目

プロフィール(性別、年齢層、家族構成、居住地、周辺環境等)

【要介護認定者】: 対象者 30名(女性16名、男性14名)

*年齢 80代前半に8名、80代後半に7名 70代前半・後半に各5名

*家族構成員数は少なく、一人世帯が13名、夫婦や子供等との同居をしているのは17名である。

同居者の内夫婦二人世帯が13名。子供と同居の二人世帯が3名。夫婦と子供の三人世帯が1名である。

| 一人世帯 | 二人世帯 | | | 三人世帯 |
|-------|----------|---------|--------|-----------|
| 独居 | 同居(夫婦世帯) | 同居(息子と) | 同居(娘と) | 同居(夫婦と息子) |
| 女性 8名 | 女性 6名 | 女性 1名 | 女性 1名 | - |
| 男性 5名 | 男性 7名 | 男性 1名 | - | 男性 1名 |

【介護経験者】: 対象者 33名(女性16名、男性17名)

*年齢: 50歳代から80歳前半まで。60代後半以上からが多く33名中26名と、まさに介護の経験者は高齢者。

【介護保険被保険者】：対象者 30 名（女性 15 名、男性 15 名）

* 年齢：40 歳代が 9 名、60 代後半は男性が多い。次いで 70 代後半、60 代前半で、ともに女性の方が多い。

【ケアワーカー(介護労働従事者)】：対象者 32 名（女性 18 名、男性 14 名）

* 年齢：20～50 歳代の 17 名のうち 11 名が男性、60、70 歳代 15 名のうち、女性 12 名。若い世代は男性が多く、60 歳以上になると女性が多い。

* 訪問介護事業所で働いているものが 21 名で全体の 7 割弱。次いでケアマネ事業所が 2 割。職種はホームヘルパーが過半数で女性が多い。

地域コミュニティの現況、近所に何かを頼める状況か

総合支援事業では“地域力”がキーワードになると考えられるので、居住地に自治会や老人会などの地域組織の有無や、その活動状況などを尋ねた。また“生活援助”を地域のボランティアに委ねることについても尋ねているが、どちらも興味深い結果が出ていて、改めて「互助」とは何かということを考えさせられる結果となっている。

特にボランティアについては、認定者：「ボランティアでは頼りにならない」「ボランティアには頼みにくい。特に顔見知りの方はイヤ」「制度としてやってほしい」。介護経験者の女性は、ほとんどの人がボランティアの善意に頼ることは無理だと考えている。「基本的には公がしっかり関わるべきだと思う。善意やボランティアはオプションとしてあって欲しい」という意見が代表的なもの。男性は、「無理である。適当ではない。継続性に問題がある。地域はあてにならない」「ボランティアとは、自主的に参加するからボランティアなのであって、行政に当てにされてシステムに組み込まれる質のものではない。善意もしかり。持続性が担保されないような不確かなものを介護システムに組み込むべきではない」などが代表的な意見。まず公的な基盤があってこそそのボランティア。制度としてきちんと介護保険で賄うべきで、善意を制度に組み込むのはおかしい。事故の時などの責任問題も心配等々、否定的な意見が多い。

介護が必要になった時（認定者はこれからの暮らしのため）欲しいサービス

欲しいサービスは多岐にわたるが、多いのは「身の回りの支援」「訪問介護」であり、自宅で今の暮らしを維持していくために必要な支援を望んでいる。

2015 年 4 月からの介護保険改正内容についての意見、特に“生活援助”について

“生活援助”については、様々な考え方があることが分かったが、4 群の内、どの群もおおむね“生活援助”は高齢者の尊厳ある自立した暮らしに不可欠であると考えている。

外国人介護労働者の導入について

外国人家事労働者の受け入れについては、どの群においても知らない人が多い。

以上

紙幅の都合上、膨大なデータの分析を掲載することは不可能で、2017 年 3 月発行予定の報告書をご高覧頂ければ幸甚に存じます。

この調査が「軽度者への支援のあり方」の審議に資することを切に願うものです。